

答 申 書 （ 案 ）

1 はじめに

本審議会は、令和7年9月26日に大町市長から諮問された下記の件について慎重に審議した。

(1) 公共下水道および農業集落排水施設の使用料に関すること

2 審議内容

今回の使用料算定期間である、令和7年度から令和9年度の3年間における投資事業計画及び収支予測によると、現行の下水道使用料を維持した場合、事業収益は減少傾向で推移する見込みである。しかし、経営状況を示す経常収支比率は、引き続き良好な水準で推移すると予測される。

また、公益社団法人日本下水道協会が示す「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、今後の使用料対象経費と使用料収入を試算した結果、現状の使用料体系での事業継続が可能であると判断した。

以上のことから、引き続き、現在の下水道使用料水準を維持しながら、計画に沿った事業投資を行うことで、今回の使用料算定期間である令和7年度から令和9年度の3年間は、健全な下水道事業経営の継続できることを確認した。

3 答申内容

審議の結果、次のとおり答申する。

(1) 使用料算定期間は、令和7年度から令和9年度までの3年間とする。

(2) 使用料については現行の使用料水準及び使用料体系を据え置きとする。

4 附帯意見

今回審議した公共下水道事業会計は、現時点では良好な経営の継続が期待できるものの、このまま使用料収入の減少傾向が続けば、将来的に料金回収率が基準値を下回る事態も想定される。特に、収益的支出の約6割を減価償却費が占め、資本的支出の約9割が企業債の償還に充てられている現状を踏まえると、老朽化施設の更新や強靱化対策に必要な財源確保の面で、持続的な事業運営に支障をきたす恐れがある。

よって、次回下水道使用料改定の検討にあたっては、今後の大規模更新や老朽化対策に必要な財源確保を見据え、より長期的な経営状況に基づく料金水準及び料金体系の検討を重点的に行うこと。